

ポイント

- 第1回及び第2回奈良県住生活推進委員会では、「奈良県住生活ビジョン」を県民にとってよりわかりやすいものとするために、ホームページでの公表時において、工夫が必要とのご意見をいただいた。
- 「奈良県住生活ビジョン」の本文の公開の際には、施策名をクリックすると、詳細を掲載する担当課のページにアクセスできるようにするなど、簡易な操作で必要な情報を入手できるよう配慮する。
- また、「空き家」「県営住宅」など、検索頻度の高いと思われるキーワードから施策を探すことのできるよう、検索性の向上を図る。

① ビジョンから各課のページへアクセスする例

▼ビジョン本文

内訳③ 良質な住まいづくりを進める

1. 質の高い住まいを形成する

(2) 質の高い住まいの普及・促進

良質な住宅ストックを将来世代に継承するため、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた「長期優良住宅」がさらに普及促進するように、県民への周知を図ります。また、良質な住宅を安心して取得できるように、消費者による住宅の性能の相互比較を可能にする「住宅性能表示制度」の活用を促進します。

1) 長期優良住宅の供給の促進

取組施策	概要	担当
長期優良住宅の供給の促進	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅について、県知事等による認定が受けられる制度の促進。	県

2) 住宅性能表示制度の活用促進

取組施策	概要	担当
住宅性能表示制度の活用促進	住宅の性能を第三者機関が評価・表示を行うことにより、消費者による住宅の性能の相互比較を可能にする「住宅性能表示制度」の活用を促進し、普及を図る。	県

▼奈良県HP (イメージ)

奈良県 ようこそ

長期優良住宅について

長期優良住宅とは(おさえておきたいポイント)

- 長期優良住宅の認定制度
- 長期優良住宅のメリット
- 長期優良住宅のデメリット
- 長期優良住宅の申請が必要!
- 長期優良住宅のメリット
- 長期優良住宅のデメリット

施策名をクリック

② キーワードからの施策を検索するイメージ

空き家 県営住宅 県産材の活用

① キーワードをクリック

取組施策

- ▶ 地域空き家対策推進事業 (P5、P18、P19)
- ▶ まちなみ資産と芸術を活かしたまちづくり推進事業 (P8)
- ▶ 空き家バンクによる情報提供
- ▶ 郊外住宅地への支援に関する
- ▶ 住まいまちづくり推進事業 (P18)
- ▶ 空き家再生等推進事業・空き家対策総合支援事業 (P15、P18、P19)

② 施策名をクリック

▼奈良県HP (イメージ)

奈良県 ようこそ

検索結果

空き家

③ ページをクリック

空き家対策の有効活用

1) 安心して暮らせる地域公共交通確保事業

2) 地域の暮らしに必要な機能の確保

3) 公共空間等を活用したまちづくり

4) 空き家等の有効活用

▲ビジョン本文